

学生・保護者向け SNS 利用ガイドライン

令和 8 年 4 月 1 日

沼津工業高等専門学校
学生委員会

1. このガイドラインについて

本ガイドラインは、本校（本学）の学生が SNS（LINE、Instagram、X、Discord 等）を利用する際に、トラブルを未然に防ぎ、万一問題が生じた場合の学校の考え方や対応の範囲を、学生および保護者の皆さまにあらかじめ共有することを目的としています。SNS の利用自体を一律に制限するものではありませんが、安心・安全な学校生活を守るための基本的な考え方として示すものです。

2. SNS 利用の基本的な考え方

SNS は、友人との連絡や情報共有など、日常生活を支える身近なコミュニケーション手段です。学生の皆さんにとっても、考えや気持ちを表現し、人とつながる大切な場となっています。

本校（本学）は、SNS の利用そのものを否定したり、一律に制限したりする考えはありません。SNS の利用は、原則として学生一人ひとりの判断と責任に委ねられるものと考えています。

一方で、SNS には以下のような特性があります。

- ・相手の表情や感情が伝わりにくく、誤解が生じやすいこと
- ・一度投稿した内容が、意図せず広く、長く残る可能性があること
- ・軽い気持ちの発言が、他者を深く傷つけたり、自分自身がトラブルの当事者になったりすることがあること

こうした特性により、SNS 上のやり取りが学校生活や人間関係に影響を及ぼす場合があります。

そのため、SNS 上で次の行為が判明した場合、学生の安全確保および学習環境の維持の観点から、学校として対処します。

- ・学校生活の人間関係に具体的な影響を与えている場合
- ・心身の安全が損なわれるおそれがある場合
- ・学習や生活に著しい支障が生じている場合

その対処の一つとして、

トラブルの拡大防止や関係学生の保護が必要であると学校が判断した場合、特定の SNS グループについて、参加の中止やグループの解散を指示することがあります。

3. 関わらないことが大切なアカウント

SNSトラブルを防ぐため、次のようなアカウントには招かない・参加させない・関わらないことが重要です。

- ・実在の人物かどうか分からないアカウント
- ・管理者や運営主体が不明な匿名アカウント
- ・誹謗中傷、差別的・攻撃的な発言を繰り返すアカウント
- ・他者を煽り、対立や混乱を助長するアカウント

これらのアカウントに対しては、反応しない・議論に参加しないことが、最も有効なトラブル回避策です。

4. SNS グループ利用について

学生が作成・参加する SNS グループは、便利な反面、誤解やトラブルが生じやすい場でもあります。

- ・グループ内の発言や雰囲気について、参加者全員が一定の責任を持ちます
- ・誹謗中傷、いじめ、過度な圧力等が確認された場合、学校は状況を確認し、必要に応じてグループの解散を指示することがあります

5. 学校が対応できること・できないこと

(1) 対応できる場合

- ・実在する学生同士のやり取りであることが確認できる場合
- ・SNS 上のトラブルが学校生活や人間関係に影響している場合

(2) 対応が難しい場合

- ・投稿者が特定できない匿名アカウントによる誹謗中傷
- ・実在の学生との関係が確認できない第三者の発言

これらの場合、SNS 上の誹謗中傷は特定が困難なことが多く、学校として対応できないことがあることをご承知ください。それらの事案が発生した際には、問題の解決は警察等の外部機関に委ねられることがあります。その結果、刑事事件として扱われたり、裁判による損害賠償請求が行われたりする可能性があることを、あらかじめご理解ください。

6. 懲戒に関する考え方

本ガイドラインは、学生を処分することを目的としたものではありません。しかし、SNS の利用において、次のような行為が確認された場合には、学則・校則等に基づき、指導や懲戒の対象となることがあります。

- ・誹謗中傷やいじめなど、他者の人権を著しく侵害する行為
- ・繰り返し行われる悪質な行為
- ・学校生活や学習環境に重大な支障を及ぼす行為

- ・法令違反が疑われる行為

懲戒は、行為の内容や経緯、影響の大きさ等を総合的に判断したうえで、教育的配慮のもと、慎重に行われます。

7. トラブルが起きたときに大切なこと

- ・一人で抱え込まず、早めに担任や学生生活支援室へ相談すること ※1
- ・感情的な反論や拡散、晒し行為を行わないこと
- ・学校からの指示や助言には、理解と協力をお願いします

※1 学生生活支援室 web サイト：<https://nct-support.numazu-ct.ac.jp/>

8. 保護者の皆さまへ

SNS は学校の管理外で利用されることが多く、すべての問題に学校が介入できるわけではなく、把握することすら困難なことが現状です。

ご家庭におかれましても、SNS の使い方、困ったときに相談できる環境づくり について、日頃から話し合っていたいただければ幸いです。

9. おわりに

本ガイドラインは、トラブルから学生を守るための共通理解として示すものです。学校・学生・保護者が同じ方向を向き、安心して学校生活を送れる環境づくりにご協力をお願いいたします。